



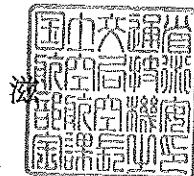
別添2

国空機第629号  
平成22年10月22日

スカイネットアジア航空 株式会社  
整備本部長 黒川 敏夫 殿

国土交通省航空局技術部

航空機安全課長 高野



### 整備の確実な実施について（厳重注意）

本年10月18日の貴社報告によれば、貴社が運航するボーイング式737-400型機10機のうち、6機（JA737A、JA737B、JA737E、JA737F、JA737V、JA737W）において、耐空性改善通報（TCD-6438-2004）により指示されているラバトリーの排水系統等の部品の定例的な交換について、交換期限を超過した事案が発生した。また、本年10月15日の貴社報告によれば、貴社が運航する同型機1機（JA391K）の防水携帯灯及び非常信号灯の定期点検についても、整備規程に定められた点検期限を超過した事案が発生した。

耐空性改善通報の実施期限超過については、技術管理の過程で作業手順書が適切に作成されなかったことによるものであり、このことは本年2月に実施期限超過があった際に行った、全ての耐空性改善通報の実施状況の点検においても見落とされていたものである。また、防水携帯灯等の点検期限超過については、整備指示書が適切に作成されなかったことによるものである。これらはいずれも、安全運航の前提である整備の確実な実施の観点から極めて遺憾であり、厳重に注意する。

については、貴社が管理する航空機に適用される耐空性改善通報についての処理の適切性及び実施状況について徹底的な点検を行うこと。また、再びこのような事態が起こらないよう、本事案の原因及び背景を調査し、技術管理及び整備管理の適切な実施のため、それぞれの業務実施手順、実施体制及び担当者に対する教育訓練の抜本的な見直しを含む必要な再発防止対策を検討し、本年11月5日までに文書にて報告されたい。